(19) **日本国特許庁(JP)**

(12) 特許公報(B2)

(11)特許番号

特許第5433452号 (P5433452)

(45) 発行日 平成26年3月5日 (2014.3.5)

(24) 登録日 平成25年12月13日(2013.12.13)

(51) Int.Cl.		FΙ					
HO1M 2/26	(2006.01)	HO1M	2/26	A			
HO1M 2/22	(2006.01)	HO1M	2/22	В			
HO1M 2/04	(2006.01)	HO1M	2/04	A			
HO1M 4/13	(2010.01)	HO1M	4/13				
HO1M 10/058	(2010.01)	HO1M	10/058				
				請求項の数 6	(全 14 頁)	最終頁に総	売く
(21) 出願番号 特願2010-25596 (P2010-25596)		(73) 特許権	者 505083999				
(22) 出願日	2) 出願日 平成22年2月8日 (2010.2.8)			日立ビークルエナジー株式会社			
(65) 公開番号	5) 公開番号 特開2011-165436 (P2011-165436A)			茨城県ひたちなか市稲田1410番地			
43) 公開日 平成23年8月25日 (2011.8.25)		(74) 代理人	100084412				
審査請求日	平成23年11月11	∃ (2011.11.11)		弁理士 永井	冬紀		
			(72) 発明者	河野 竜治			
				茨城県ひたちな	なか市稲田14	10番地	日
				立ピークルエッ	ナジー株式会社	上内	
			(72) 発明者	綱木 拓郎			
				茨城県ひたちな	なか市稲田14	10番地	日
				立ピークルエフ	ナジー株式会社	上内	
			(72) 発明者	小関 満			
				茨城県ひたちな	なか市稲田14	10番地	日
				立ビークルエフ	トジー株式会社	上内	
					最	Ł終頁に続く	

(54) 【発明の名称】リチウムイオン二次電池

(57)【特許請求の範囲】

【請求項1】

開口面を有する扁平直方体形状の電池缶と、

正負極外部端子が設けられ、前記電池缶の開口面を封止する電池蓋と、

未塗工部が形成された正負極板およびこれら正負極板の極性分離のためのセパレータが 積層され、前記電池缶と前記電池蓋で画定される空間内に収納された発電要素群と、

前記正負極板の未塗工部に機械的、電気的に接合され、かつ前記<u>正負極</u>外部端子に電気的に接合された正負極接続板とを備え、

前記<u>正負極</u>接続板は、少なくとも二箇所の接合部で前記未塗工部に<u>溶接によって</u>接合される接合片を有し、

前記<u>接合片に</u>は、前記少なくとも二箇所の接合部の間の位置において、前記未塗工部との間に空隙を形成する<u>台形形状の膨出部が設けられている</u>ことを特徴とするリチウムイオン二次電池。

【請求項2】

請求項1に記載のリチウムイオン二次電池において、

前記少なくとも二箇所の接合部の間において、前記未塗工部はその厚み方向に膨らんでいることを特徴とするリチウムイオン二次電池。

【請求項3】

請求項1または2に記載のリチウムイオン二次電池において、

前記正負極接続板は、前記電池蓋の裏面において前記正負極外部端子に接続される取付

部と、前記取付部から前記電池缶の側面に沿って電池缶底面に向かって延びる側面部と<u>を</u>さらに有し、

前記接合片は、前記側面部に連設されることを特徴とするリチウムイオン二次電池。

【請求項4】

請求項3に記載のリチウムイオン二次電池において、

前記側面部は、前記電池缶内で前記発電要素群の下部近傍まで延設され、前記接合片は、前記側面部をその全長に渡って前記発電要素群に向かって折り曲げて形成されていることを特徴とするリチウムイオン二次電池。

【請求項5】

請求項3に記載のリチウムイオン二次電池において、

前記側面部は、前記電池缶内で前記発電要素群の上部近傍まで延設され、前記接合片は、前記側面部の下端部において前記発電要素群に向かって折り曲げられた連結部により前記側面部と接続され、前記膨出部の側面には前記膨出部近傍の強度を向上させる補強リブが形成されていることを特徴とするリチウムイオン二次電池。

【請求項6】

請求項1乃至5のいずれか1項に記載のリチウムイオン二次電池において、

前記<u>膨出部</u>の個数は、前記接合部の個数より「1」少ないことを特徴とするリチウムイオン二次電池。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

[0001]

本発明はリチウムイオン二次電池に関する。

【背景技術】

[0002]

車両駆動用電池の構造としては、発電要素群たる正極、負極双方のシート(正負極板) と、正負極性を分離するセパレータと、電解液とを、金属製や樹脂製の密閉容器内に収容 し、発電要素群の両極とそれぞれ接合された外部端子を設けたリチウムイオン二次電池が 広く知られている。

[0003]

従来、リチウムイオン二次電池は、円柱状の外観を成すものが多かったが、大出力、大容量の要求から数十あるいは百超の単位電池の集合によって組電池を構成し、車両に搭載することがあり、実装密度の観点から角形状のものが検討されている。

[0004]

例えば、特許文献1記載の角形リチウム二次電池は、開口面を持つ直方体状の電池缶と、開口面を封止する電池蓋と、電池缶と電池蓋とで画定された空間内に配置される発電要素群とを備える。

[0005]

発電要素群は、集電箔を有する正負極板が捲回されたものであり、両端部に、正負極集電箔上に活物質合剤が塗工されない未塗工部がそれぞれ露出している。未塗工部は、所定溶接範囲について、超音波溶接により接続板に溶着され、接続板は電池蓋に装着された外部端子に接続される。接続板が溶接される未塗工部は圧縮溶着されて平坦部となる。

【先行技術文献】

【特許文献】

[0006]

【特許文献1】特許第3681928号公報

【発明の概要】

【発明が解決しようとする課題】

[0007]

未塗工部と接続板との溶接は、未塗工部をチップとアンビルによって挟みつつ、チップ

10

20

30

40

を駆動して超音波振動を発生することによって行うが、超音波駆動源のパワーには限界が あるため、一般に、1回の溶接では溶接範囲全長を溶着することはできない。

[0008]

そこで、溶接範囲の数箇所において、順次溶接を行うことになるが、既溶接箇所に隣接 して新たに溶接を行うと、溶接箇所は接続板に密着しつつ圧縮されるが、両者の中間部は 溶接箇所よりも厚いため、接続板から反力を受け、接続板から遠ざかる方向に湾曲するよ うな変形が生じ、中間部における正負極板各層が層互に離間する方向に逃げようとする内 力が残存する。

[0009]

この内力の一部は接続板や未塗工部を変形させ、発電要素群その他に許容できない寸法 誤差を生じさせる可能性がある。

【課題を解決するための手段】

[0 0 1 0]

- (1)請求項1の発明によるリチウムイオン二次電池は、開口面を有する扁平直方体形状 の電池缶と、正負極外部端子が設けられ、前記電池缶の開口面を封止する電池蓋と、未塗 工部が形成された正負極板およびこれら正負極板の極性分離のためのセパレータが積層さ れ、前記電池缶と前記電池蓋で画定される空間内に収納された発電要素群と、前記正負極 板の未塗工部に機械的、電気的に接合され、かつ前記正負極外部端子に電気的に接合され た正負極接続板とを備え、前記正負極接続板は、少なくとも二箇所の接合部で前記未塗工 部に溶接によって接合される接合片を有し、前記接合片には、前記少なくとも二箇所の接 合部の間の位置において、前記未塗工部との間に空隙を形成する台形形状の膨出部が設け られていることを特徴とする。
- (2)請求項2の発明は、請求項1に記載のリチウムイオン二次電池において、前記少な くとも二箇所の接合部の間において、前記未塗工部はその厚み方向に膨らんでいることを 特徴とする。
- (3)請求項3の発明は、請求項1または2に記載のリチウムイオン二次電池において、 前記正負極接続板は、前記電池蓋の裏面において前記正負極外部端子に接続される取付部 と、前記取付部から前記電池缶の側面に沿って電池缶底面に向かって延びる側面部とをさ らに有し、前記接合片は、前記側面部に連設されることを特徴とする。
- (4)請求項4の発明は、請求項3に記載のリチウムイオン二次電池において、前記側面 部は、前記電池缶内で前記発電要素群の下部近傍まで延設され、前記接合片は、前記側面 部をその全長に渡って前記発電要素群に向かって折り曲げて形成されていることを特徴と
- (5)請求項5の発明は、請求項3に記載のリチウムイオン二次電池において、前記側面 部は、前記電池缶内で前記発電要素群の上部近傍まで延設され、前記接合片は、前記側面 部の下端部において前記発電要素群に向かって折り曲げられた連結部により前記側面部と 接続され、前記膨出部の側面には前記膨出部近傍の強度を向上させる補強リブが形成され ていることを特徴とする。
- (6)請求項6の発明は、請求項1乃至5のいずれか1項に記載のリチウムイオン二次電 池において、前記膨出部の個数は、前記接合部の個数より「1」少ないことを特徴とする

【発明の効果】

[0011]

本発明によれば、発電要素群や接続板の変形を防止して電池性能の劣化を防止すること ができる。

【図面の簡単な説明】

[0012]

【図1】本発明によるリチウムイオン二次電池の第1の実施の形態を示す部分破断斜視図

【図2】図1のリチウムイオン二次電池に使用される発電要素群を示す斜視図。

20

10

30

10

20

40

50

- 【図3】図1のリチウムイオン二次電池に使用される発電要素アセンブリの断面図。
- 【図4】図1のリチウムイオン二次電池の蓋アセンブリと発電要素群とを接続する前の状態を示す側面図。
- 【図5】図1のリチウムイオン二次電池の発電要素アセンブリ示す側面図。
- 【図6】図1のリチウムイオン二次電池の発電要素群と接続板とを溶接する際の断面図。
- 【図7】図3のリチウムイオン二次電池と比較する発電要素群と接続板との接続状態を示す断面図。
- 【図8】本発明によるリチウムイオン二次電池の第2の実施の形態を示す部分破断斜視図
- 【図9】図8のリチウムイオン二次電池の蓋アセンブリと発電要素群とを接続する前の状態を示す側面図。
- 【図10】図8のリチウムイオン二次電池の発電要素アセンブリ示す側面図。
- 【図11】本発明によるリチウムイオン二次電池の第3の実施の形態を示す部分破断斜視図。
- 【図12】図1のリチウムイオン二次電池に使用される他の発電要素群を示す斜視図。

【発明を実施するための形態】

[0013]

以下、本発明によるリチウムイオン二次電池の実施の形態を、図面を参照して説明する

[第1の実施の形態]

図1~図6は第1の実施の形態を示す。

図1に示すように、電池30は、発電要素群6と、発電要素群6を収納する電池缶1とを備える。電池缶1には、発電要素群6を挿入するための開口面11が設けられ、開口面11は電池蓋3によって封止されている。さらに、電池缶1内には、電池蓋3に設けられた注液口20から電解液が注入され、注液口20は注液栓22によって封止されている。電池蓋3は、開口面11の輪郭に合致する平板状に形成され、隙間無く開口面11を封止することができる。

[0014]

電池蓋3には貫通孔3A、3Bが穿設され、貫通孔3A、3Bには正負極外部端子4A、4Bが挿着されている。外部端子4A、4Bには、電池蓋3の内側にかしめ部14Bが形成されて、外部端子4A、4Bは、後述する正負極接続板5A,5Bとともに電池蓋3に固定されている。さらに、外部端子4A、4Bにはシール材13A、13Bが装着され、外部端子4A、4Bの周囲の漏液が防止されている。

[0015]

電池缶1、電池蓋3は、共にアルミニウム合金で製作されている。正極側の接続板5A、外部端子4Aはアルミニウム合金で製作され、負極側の接続端子5B、外部端子4Bは銅合金で製作されている。

[0016]

シール材 1 3 は、ポリフェニレンサルファイド(P P S)やポリブチレンテレフタレート (P B T) 、あるいはペルフルオロアルコキシフッ素 (P F A) 等の絶縁性樹脂により作製されている。

[0017]

外部端子4A、4Bには、電池缶1内部で、かしめ部14A,14Bを介して接続板5A,5B(5Aは図示省略。以下、主に接続板5Bを代表的に説明する)が機械的かつ電気的にそれぞれ接続されている。接続板5A,5Bには発電要素群6が機械的かつ電気的に接続されている。これによって、外部端子4A、4Bは発電要素群6と電気的に接続され、発電要素群6は電池蓋3によって機械的に支持される。

[0018]

なお、図3および図4に示すように、電池蓋3、外部端子4A、4B、接続板5A,5Bは予め機械的に一体化され、蓋アセンブリ12A、12Bとして組み立てられ、蓋アセ

ンブリ12A,12Bに発電要素群6を接続して発電要素アセンブリ50が組み立てられる。

[0019]

(発電要素群)

図2に示すように、発電要素群6は、正負極板6E、6Dをセパレータ6Cを介在させつつ扁平状に捲回して成り、電池缶1と電池蓋3とで画定された扁平直方体状の空間内に収納される。正負極板6E、6Dは正負極集電箔上に活物質合剤を塗布して構成され、その幅方向(捲回方向に直交する方向)の一端部には、活物質合剤を塗布しない未塗工部6A、6Bが設けられる。図中、6Fは活物質合剤を塗布した塗工部を示す。未塗工部6A、6Bは、発電要素群6の幅方向の反対位置にそれぞれ形成されている。集電箔が露出する未塗工部6A、6Bには接続板5A,5Bが電気的に接続される。

[0020]

(正負極接続板)

図 1 および図 3 を参照して正負極接続板 5 A , 5 B について説明する。正負極接続板 5 A , 5 B はそれぞれ同様に構成されているので、接続板 5 B のみを代表的に詳述する。

接続板5 B は、電池蓋3 の内面に沿う取付部5 1 と、取付部5 1 から略直角に曲がって、電池缶1 の幅狭の側面1 S に沿って底面1 A (開口面1 1 に対向する面)に向かって発電要素群6 の下部まで長く伸びる側面部5 2 と、側面部5 2 の下半部で発電要素群6 に向かって、すなわち、電池缶1 の幅広の側面1 S 2 に沿って略直角に曲がる接合片5 3 とを備える。接合片5 3 は、その中間領域において、電池缶1 の幅広い側面1 S 2 に向けて台形状に折りまげられて膨出する台形突出部5 4 を有している。台形突出部5 4 は、接合片5 3 の一部を塑性加工することにより一体形成されている。なお、接合片5 3 と側面部5 2 とは断面 L 字形状の一体構造であり、強度、剛性が高い。

[0021]

(発電要素アセンブリ)

図3は発電要素アセンブリ50の断面図である。発電要素アセンブリ50は蓋アセンブリ12Bと発電要素群6とを接続して構成されている。蓋アセンブリ12Bを構成する接合片53は、発電要素6の未塗工部6Bに、接合部8B1、8B2の二箇所で超音波溶接によって接合されている。接合部8B1と8B2の二箇所で溶接されるため、発電要素群6の未塗工部6Bは、接続板5Bが溶接されると接合部8B1,8B2の間で圧縮され、接合部8B1、8B2の中間部7が厚く膨らむ。

[0022]

接続板5Bには、接合部8B1,8B2の間に台形状に膨出する台形突出部54が形成されており、未塗工部6Bと台形突出部54との間に凹部10が形成されている。この結果、未塗工部6Bの膨らんだ中間部7は、各層が厚さ方向(図面上下方向)に逃げて形状が安定し、未塗工部6Bの各層に残存する内力が解消され、あるいは軽減される。

[0023]

図示しない未塗工部6Aと接続板5Aは、未塗工部6Bと接続板5Bの接続と同様に接合されている。

[0024]

[製造工程]

本実施の形態のリチウムイオン二次電池の製造工程の概略を説明する。

製造工程は、電池蓋3に、シール材13A、13B、接続板5A,5B、外部端子4A、4Bを固定して蓋センブリ12A、12Bを作製する「準備ステップ(蓋アセンブリ組立ステップ)」と、正負極板6E、6D、セパレータ6Cを捲回して形状を整え、発電要素群6を形成する「電極形成ステップ」と、発電要素群6を蓋センブリ12A、12Bの接続板5A,5Bに電気的、機械的に接合して発電要素アセンブリ50を作製する「接合ステップ(発電要素アセンブリ組立ステップ)」と、発電要素アセンブリ50を電池缶1内に挿入し、電解液を注入した後に電池缶1と電池蓋3とを溶接接合する「封止ステップ」とを含む。以下、ステップ順に説明する。

10

20

30

40

[0025]

[準備ステップ]

貫通孔3Bにシール材13Bを装着し、シール部材13Bに外部端子4Bを挿入する。 挿入した外部端子4Bの電池内側の先端部に、接続板5Bに予め設けた貫通孔を通して、 同部をかしめて固定する。これにより、蓋アセンブリ12Bが作製される。外部端子4B と接続板5Bとは直接接触するため電気的に導通状態となり、これらと電池蓋3とは絶縁 性のシール材13Bを介して接するため電気的に絶縁の状態となって、いずれもが機械的 に固定される。外部端子4Bと接続板5Bとの電気的、機械的接続をより強固にするため に、かしめ部の両者界面にさらに溶接を施す場合もある。

これらは図1で内部を図示しない反対極(正極)側も同様のステップが用いられる。

10

[0026]

「電極形成ステップ]

正極板6Eおよび負極板6Dをセパレータ6Cを介して捲回することによって発電要素群6を形成する。すなわち、図2に示すように、セパレータ6C、負極板6D、セパレータ6C、正極板6Eの順に積層し、一側から断面長円状になるよう捲回する。このとき、正極板6Eの未塗工部6Aと負極板6Dの未塗工部6Bとを互いに反対側に配置する。また、捲き始め部分および巻き終わり部分には、セパレータ6Cのみを2~3周程度捲回する。

[0027]

正極板6Eの正極集電箔はアルミニウム箔よりなり、正極活物質合剤としては、マンガン酸リチウム等のリチウム含有遷移金属複酸化物を含むものが使用され、正極集電箔に略均等かつ略均一に塗着される。正極活物質合剤には、正極活物質以外に、炭素材料等の導電材およびポリフッ化ビニリデン(以下、PVDFと略記する。)等のバインダ(結着材)が配合される。正極活物質合剤の正極集電箔への塗工時には、正極活物質合剤を、N-メチルピロリドン(以下、NMPと略記する。)等の分散溶媒で粘度調整する。このとき、未塗工部6Aを形成する。正極活物質合剤塗工後、正極板6Eを乾燥し、さらにロールプレスで密度調整する。

[0028]

負極板6Dの負極集電箔は銅箔よりなり、負極活物質合剤としては、リチウムイオンを可逆に吸蔵、放出可能な黒鉛等の炭素材を含むものが使用され、負極集電箔に略均等かつ略均一に塗着される。負極活物質合剤には、負極活物質以外に、アセチレンブラック等の導電材やPVDF等のバインダが配合される。負極活物質合剤の負極集電箔への塗工時には、負極活物質合剤をNMP等の分散溶媒で粘度調整する。このとき、未塗工部6Bを形成する。負極活物質合剤の負極集電箔への塗工後、負極板6Dを乾燥し、さらにロールプレスで密度調整する。

[0029]

なお、負極板6Dの長さは、正極板6Eおよび負極板6Dを捲回したときに、捲回最内 周および最外周で捲回方向に正極板6Eが負極板6Dからはみ出すことがないように、正 極板6Eの長さより長く設定している。

[0030]

[接合ステップ]

図4示すように、準備ステップで構成した蓋アセンブリ12Bと、電極形成ステップで構成した発電要素群6を用意し、両者を位置決めする。次に、図5のように未塗工部6Bの各層を発電要素群6の厚さ方向中心に寄せて密着させる。そして、接続板5Bを、未塗工部6Bの最表面に接触させ、図6で示すように、チップ200とアンビル201で加圧すると共に超音波振動を加えて未塗工部6Bの各層と接続板5Bを一括接合する。これにより、発電要素アセンブリ50が作製される。発電要素群6と外部端子4Bとは、接続板5Bを介して電気的および機械的に接合される。その後、チップ200とアンビル201を逃がして接合が完了する。

接合部8B1と8B2の接合は同時に行われる場合と、一箇所ずつ時間的にずらして行

20

30

40

う場合がある。

図示しない未塗工部6Aと接続板5Aは、未塗工部6Bと接続板5Bと同様に接合する

[0031]

[封止ステップ]

接合ステップで作製された発電要素アセンブリ50を電池缶1内に挿入し、同時に、電池蓋3の周縁を電池缶1の開口面11に合わせ、合わせ面に隙間を生じぬよう治具により加圧する。次に、電池蓋3と電池缶1の周縁の合わせ面に向けてレーザービームを照射しつつ、合わせ面に沿って全周にわたり走査して、電池缶1と電池蓋3とを溶接する。その後、注液口20から電解液を注液する。電解液としては、例えば、エチレンカーボネート等の炭酸エステル系の有機溶媒に6フッ化リン酸リチウム(LiPF6)等のリチウム塩が溶解された非水電解液を用いる。電解液を発電要素群6の内周部分まで均等かつ効率的に含浸させるためには、電池缶1内の圧力を予め電池外周の圧力よりも相対的に低く減圧する措置等がとられる。注液後、注液口20を注液栓で密栓し注液口20と注液栓との合わせ面外周をレーザービーム溶接して気密封止する。

[0032]

以上説明した本実施の形態によるリチウムイオン二次電池30の作用効果について説明する。

[0033]

図7に示すように、接合片53に突出部(膨出部)54を形成せず平坦部55を設けた場合、接合片53を未塗工部6Bに溶接することにより未塗工部6Bが各層の積層方向両側に膨出しようとする。未塗工部6Bの片側は平坦部55と接しているため、接合片53の剛性によっては、接合片平坦部55が湾曲し、薄く脆弱な未塗工部6Bの各層に局所的な応力が発生し、次のような不具合が懸念される。

- (a)電池が搭載される車両の振動や温度変化によって各層が破断し、電気抵抗が高まるため電池としての電気的性能が損なわれるほか、通電時の発熱量が増大して電池の温度上昇を高め、電池材料の劣化を促進する。
- (b)発電要素群の各層が湾曲したり隙間を生じることは、各層間のリチウムイオン導電効率の低下を招き、結果的に電気抵抗が高まる。

[0034]

図 7 に示す比較例に対して本実施の形態のリチウムイオン二次電池では、正負極接続板 5 A 、 5 B の接合片 5 3 に、未塗工部 6 A 、 6 B から離間した台形状の膨出部 5 4 を形成したので、この台形形状の膨出部 5 4 により以下のような作用効果を奏することができる

[0035]

(1)接合片53に凹部10を設けたので、接合片53を未塗工部6A、6Bに溶接する際、未塗工部6A,6Bの中間部7、すなわち、捲回群を構成する正極箔、負極箔、セパレータレタの各層が厚さ方向(図面上下方向)に膨らんでも凹部10に逃げて形状が安定し、未塗工部6A,6Bの各層に残存する内力が解消され、あるいは軽減される。

[0036]

(2)各層の内力が僅かに残存していても、接合片53の膨出部54と未塗工部6A,6Bの中間部7との間に空隙10が存在するので、中間部7が接続板5A,5Bに対して負荷を与えることはない。その結果、接続板5A,5Bに湾曲等の変形を生じることはない

[0037]

(3)上述したように発電要素群 6 の各層の湾曲、隙間等、不測の寸法ずれを防止することができるので、未塗工部 6 A , 6 B の各層に局所的応力が作用することによる電気抵抗の増大、電池としての電気的性能の損失、および発熱による電池材料の劣化を防止できる

[0038]

10

20

30

40

10

20

30

40

「第2の実施の形態]

本発明によるリチウムイオン二次電池の第2の実施の形態を図8~図10を参照して説明する。第2の実施の形態の二次電池130は、接続板5A,5Bの略下半分を省略して軽量化を図ったものである。なお、図中、第1の実施の形態と同一若しくは相当部分には同一符号を付し、説明を省略する。接続板5Aは接続板5Bと同様に構成されるから、負極接続板5Bについて説明する。

[0039]

図8~図10に示すように、接続板5Bは、電池蓋3内面に沿う取付部51と、取付部51から略直角に曲がって、電池缶1の側面に沿って底面1Aに向かって伸びる側面部52を備える。側面部52は第1の実施の形態よりも短く、発電要素群6の上部まで延説され、側面部52の下端部から、発電要素群6に向かって略直角に曲がる幅狭の連結部56が形成されている。そして、接合片53が、連結部56の発電要素群6寄りの端部に連続して、電池缶1の底面1Aに向かって伸びるように形成されている。すなわち、接合片53は連結部56を介して側面部52に連結されている。第1の実施の形態と同様に、膨出部54は、接合片53の一部を塑性加工することにより形成されている。

[0040]

図 9 において、符号 1 1 2 B (1 1 2 A) は第 2 の実施の形態の蓋アセンブリであり、図 1 0 において、符号 1 5 0 は第 2 の実施の形態の発電要素群アセンブリである。

[0041]

接合片53および連結部56は、第1の実施の形態における接続板5A,5Bの一部に対応し、また側面部52は第1の実施の形態よりも短い。これによって接続板5A,5Bは第1の実施の形態よりも体積、重量が減少し、リチウムイオン二次電池を小型、軽量化することができる。接合片53は、小幅の連結部56を介して側面部52に連結されているので、連結部56の折曲のみによって、接合片53を側面部52に対して直角に配置することができ、従って、塑性加工のコストを低減することができる。

すなわち、第2の実施の形態は、第1の実施の形態の効果に加え、軽量化、コスト削減の効果を奏する。

[0042]

[第3の実施の形態]

本発明によるリチウムイオン二次電池の第3の実施の形態を、図11を参照して説明する。第3の実施の形態の二次電池は、第2の実施形態の構成に加え、接合片53の側面にリブ55を折曲げて形成したものである。なお、図中、第1の実施の形態と同一若しくは相当部分には同一符号を付し、説明を省略する。

[0043]

図11に示すように、接続板5Bは、電池蓋3内面に沿う取付部51と、取付部51から略直角に曲がって、電池缶1の側面に沿って底面1Aに向かって伸びる側面部52とを備える。

[0044]

第2の実施の形態同様、側面部52は第1の実施の形態よりも短く設定され、その下端部から、発電要素群6に向かって略直角に曲がる幅狭の連結部56が形成されている。接合片53は、連結部56の発電要素群6寄りの端部に連続して、電池缶1の底面1Aに向かって伸びるように形成されており、接合片53は連結部56を介して側面部52に連結されている。接合片53における、膨出部54の側面には、膨出部54に対して略直角に折曲されたリブ9Bが形成され、膨出部54近傍の曲げ強度、剛性が高められている。リブ9Bは、接合片53の一部を塑性加工することにより形成される。

接続板5Aは接続板5Bと同様に構成される。

[0045]

第3の実施の形態は第2の実施の形態の効果に加え、部品費、加工費の大幅な増大を招くことなく強度、剛性向上という効果が得られる。

[0046]

本発明は以下のように変形して実施することができる。

(1)以上の説明では、リチウムイオン二次電池30を例示したが、本発明はこれに限定されるものではなく、二次電池一般に適用することができる。

[0047]

なお、発電要素群 6 は、図 3 の正負極板 6 E、 6 Dを捲回して形成する構成に代えて、例えば、平板状の正負極板を積層して形成する構成も採用することができる。すなわち、図 1 2 に示すように、平板積層式の発電要素群 6 では、矩形状の正極板 6 E、 負極板 6 Dとが、矩形状のセパレータ 6 Cを介して交互に積層されており、未塗工部 6 A , 6 B が発電要素群 6 の両端面にそれぞれ配置されている。

[0048]

(2)正極活物質としてマンガン酸リチウム、負極活物質として黒鉛をそれぞれ例示したが、本発明はこれらに制限されるものではなく、通常リチウムイオン二次電池に用いられる活物質を用いることもできる。正極活物質としては、リチウムイオンを挿入・脱離可能な材料であり、予め十分な量のリチウムイオンを挿入したリチウム遷移金属複合酸化物を用いればよく、リチウム遷移金属複合酸化物の結晶中のリチウムや遷移金属の一部をそれら以外の元素で置換あるいはドープした材料を使用するようにしてもよい。

[0049]

(3)結晶構造についても特に制限はなく、スピネル系、層状系、オリビン系のいずれの結晶構造を有していてもよい。一方、黒鉛以外の負極活物質としては、例えば、コークスや非晶質炭素等の炭素材を挙げることができ、その粒子形状においても、鱗片状、球状、繊維状、塊状等、特に制限されるものではない。

[0050]

(4) 本発明は、本実施形態で例示した導電材やバインダについても特に限定されず、通常リチウムイオン二次電池に用いられているいずれのものも使用可能である。本実施形態以外で用いることのできるバインダとしては、ポリテトラフルオロエチレン、ポリエチレン、ポリスチレン、ポリブタジエン、ブチルゴム、ニトリルゴム、スチレン / ブタジエンゴム、多硫化ゴム、ニトロセルロース、シアノエチルセルロース、各種ラテックス、アクリロニトリル、フッ化ビニル、フッ化ビニリデン、フッ化プロピレン、フッ化クロロプレン等の重合体およびこれらの混合体等を挙げることができる。

[0051]

(5)本実施形態では、エチレンカーボネート等の炭酸エチレン系有機溶媒にLiPF6を溶解した非水電解液を例示したが、一般的なリチウム塩を電解質とし、これを有機溶媒に溶解した非水電解液を用いてもよく、本発明は用いられるリチウム塩や有機溶媒には特に制限されるものではない。例えば、電解質としては、LiC104、LiAsF6、LiBF4、LiB(C6H5)4、CH3SO3Li、CF3SO3Li等やこれらの混合物を用いることができる。また、有機溶媒としてはジエチルカーボネート、プロピレンカーボネート、1、2・ジエトキシエタン、・ブチロラクトン、スルホラン、プロピオニトリル等、または、これらの2種以上を混合した混合溶媒を用いることができる。

[0 0 5 2]

(6)シール材13は予め別体の部品ではなくインサート成型により形成してもよい。例えば、電池缶1と外部端子4A、4Bとを一定の間隔に保持した状態で、隙間にPPSやPBTなどの樹脂材料をインサート成型することでシール材13を形成してもよい。インサート成型により、電池蓋3と外部端子4A、4Bとの相対位置が固定され、両者間の絶縁が確保され、かつ気密が確立される。また図5からも判るように、外部端子4Aと接続板5A(および4Bと5B)を単一の部品とすることができ、部品点数および組立工程数を削減することができる。

[0053]

(7)以上の実施の形態では接合部8B1、8B2の数は二箇所であったが、3箇所以上 あってもよい。接合部の数は多い方が、接合部当たりの電流密度が小さくなり電気抵抗が 低減するため、電池性能を向上させることができる。このとき、隣接する各接合部の間ご 10

20

30

40

とに凹部を設ける。すなわち各極接合部の数よりも1箇所少ない数が、各極ごとの凹部の数となる。

[0054]

(8) 本発明によるリチウムイオン二次電池は、発電要素群の未塗工部に正負極接続板を少なくとも二箇所で溶接する際、複数の接合部間において未塗工部が膨らむことに起因して接続板に不所望な応力が発生することを防止することを課題とする。上記実施形態では、接続板の接合片53に膨出部54を設け、未塗工部7は凹部10内で膨らみ、接合片53に不所望な力を伝達しないようにした。しかしながら、未塗工部の膨らみにより接合片53が変形するようにしてもよい。

[0055]

このようなリチウムイオン二次電池を図面の符号を付して説明する。リチウムイオン二次電池は、開口面を有する扁平直方体形状の電池缶1と、外部端子4A,4Bが設けられ、電池缶1の開口面を封止する電池蓋3と、未塗工部6A,6Bが形成された正負極板の極性分離のためのセパレータ6Cとが積層され、6Eの未塗工部6A,6Bに機械的、電気的に接合され、かつ外部端子4A,4Bに電気的に接合された接続板5A,5Bとを備える。そして、接続板5A,5Bは、少なくとも二箇所の接合部の間の位置において、接合に伴って未塗工部6A,6Bが厚み方向に膨出したときに変形して、膨出により発生する内部応力を緩和する応力緩和部は、たとえば、接合部間の剛性をその他の部位よりも低くして実現でき、未塗工部6A,6Bに沿う接合片53を設けるのが好ましい。

このような構成を採用しても、接合片53に不所望な応力が発生しない。

[0056]

(9) 本発明は上述した実施形態になんら限定されない。したがって、未塗工部に正負極接続板を少なくとも所定間隔で二箇所以上溶接するようにした、種々の構成を有するリチウムイオン二次電池やその他の二次電池に適用することができる。

【符号の説明】

[0057]

1:電池缶 1A:底面

1 S 1 : 幅狭側面 1 S 2 : 幅広側面

3:電池蓋 4 A 、 4 B :外部端子

5 A , 5 B : 接続板 6 : 発電要素群

6 A , 6 B : 未塗工部6 C : セパレータ

6 D : 負極板 6 E : 正極板

8 A 1 、 8 A 2 、 8 B 1 、 8 B 2 : 接合部 9 : 中間部

9 B : リブ 1 0 : 凹部 (空隙)

1 1 : 開口面 3 0 , 1 3 0 , 2 3 0 : リチウムイオン二次電池

5 2 : 側面部 5 3 : 接合片

5 4:膨出部

10

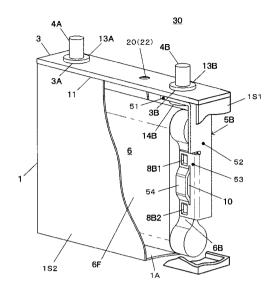
20

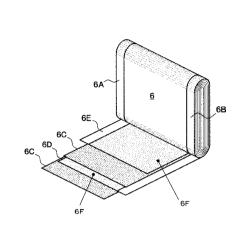
30

【図2】

【図1】 【図2】

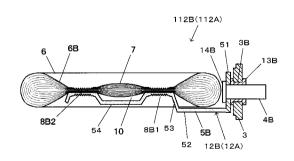
【図1】

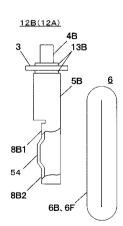




【図3】 【図4】

【図3】

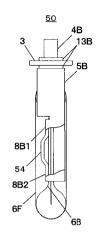




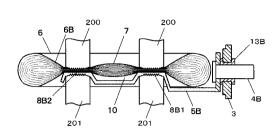
【図4】

【図5】 【図6】

【図5】



【図6】

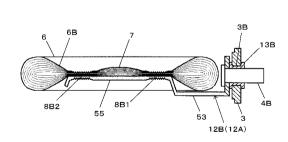


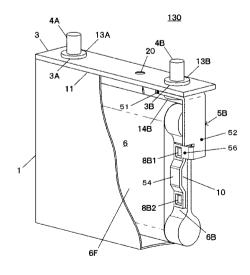
【図7】

【図8】

【図8】

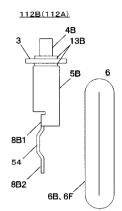




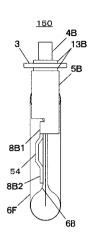


【図9】 【図10】

【図9】

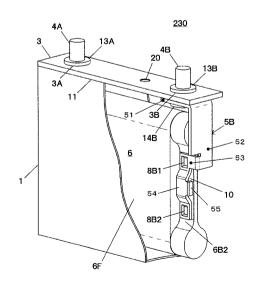


【図10】



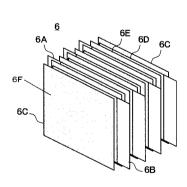
【図11】

【図11】



【図12】

【図12】



フロントページの続き

(51)Int.CI. F I

H 0 1 M 10/052 (2010.01) H 0 1 M 10/052

審査官 松嶋 秀忠

(56)参考文献 特開2009-099488(JP,A)

特開2006-351383(JP,A)

特開2007-226989(JP,A)

特開2009-259697(JP,A)

特開2010-232164(JP,A)

特開2009-026705(JP,A)

特開2005-142026(JP,A)

(58)調査した分野(Int.CI., DB名)

H 0 1 M 2 / 2 6

H 0 1 M 2 / 0 4

H 0 1 M 2 / 2 2

H 0 1 M 4 / 1 3

H01M 10/052

H01M 10/058